

○出水市森林炭素マイレージ交付金交付要綱

令和2年5月27日

告示第164号

(趣旨)

第1条 この告示は、森林吸収源対策の取組を促進するため、かごしまCO₂吸収量等認証制度実施要綱（平成23年1月4日付け）に基づきCO₂固定量の認証を受けた者に対し、予算の範囲内においてCO₂固定量に応じた森林炭素マイレージ交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとし、その交付については、出水市補助金等交付規則（平成18年出水市規則第48号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示に定めるところによる。

(交付金の対象経費等)

第2条 交付金の交付対象経費、交付金の額、交付対象者は、別表第1のとおりとする。

(交付金の交付の申請)

第3条 規則第3条の補助金等交付申請書（以下「交付申請書」という。）は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（第2号様式）
- (2) 収支精算書（第3号様式）
- (3) かごしまCO₂固定量認証書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

3 前項第4号のその他市長が必要と認める書類は、別表第2のとおりとする。

4 交付申請書の提出期限は、市長が別に定める。

(交付金の交付の条件)

第4条 規則第5条第1項の規定による条件は、次に定めるところとする。

- (1) 交付金により取得し、又は効用の増加した財産である物品等については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。

- (2) 交付金に係る収入及び支出についての証拠書類その他関係書類について、事業が完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(交付金の交付の決定及び額の確定の通知)

第5条 市長は、交付申請書を受理した場合は、規則第4条及び第14条の規定に基づき、交付金の交付の決定及び額の確定を行うものとし、出水市森林炭素マイレージ交付金交付決定及び交付確定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(交付金の交付)

第6条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、第5号様式によるものとする。

(交付決定の取消し又は交付金の返還)

第7条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付金の交付決定の全部又は一部を取り消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部の返還を求めることができる。

- (1) 交付申請書その他の関係書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) この告示の趣旨以外の事業経費に交付金を使用したとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、この告示の規定に違反したとき。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年5月27日から施行し、同年4月1日から適用する。

別表第1（第2条関係）

交付金の交付の対象となる事業	交付対象経費	交付金の額	交付対象者
CO ₂ 固定量マイレージ	森林吸収源対策に寄与する以下の行為に係る経費（領収書等で単価や費用、使用等が確認できるものに限る。） 1 照明設備のLED化 2 県産材木製品の購入 3 庭木（木本類）の購入 4 その他森林吸収源対策に寄与するもの	交付対象経費と認証を受けたCO ₂ 固定量に1t-CO ₂ 当たり4,500円を乗じて得た額とを比較していずれか低い方の額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）	令和2年4月1日以後に完成した居住用木造建築物について、鹿児島県からCO ₂ 固定量認証を受けた出水市内の木造建築主。ただし、鹿児島県のCO ₂ 固定量認証の対象となった行為に対し、他の補助金の交付を受けている場合は除く。

別表第2（第3条関係）

交付金の交付の対象となる事業	市長が必要と認める書類
CO ₂ 固定量マイレージ	必要に応じて以下の書類を添付すること。 ・カタログ ・位置図 ・図面（対象箇所の分かるもの） ・写真（完成・納品状況） ・領収書等の写し（単価や費用が確認できるもの）

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先）出水市長

申請者 住所
氏名 印

年度出水市森林炭素マイレージ交付金交付申請書

出水市森林炭素マイレージ交付金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則第3条及び出水市森林炭素マイレージ交付金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付金交付申請額 金 円
- 2 関係書類
 - (1) 事業実績書
 - (2) 収支精算書
 - (3) かごしまCO₂固定量認証書の写し
 - (4) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第3条関係）

年度出水市森林炭素マイレージ交付金事業実績書

（単位：円）

CO ₂ 認証量 (A)	単価 (B)	基準事業費 (A) × (B)	事業費	使途内容	備考
t	4,500円 /1 t -CO ₂				

※1 「事業費」の欄には、交付対象経費（マイレージの使途に要した経費）の総額を記入すること。

2 「使途内容」の欄には、「照明設備のLED化 ○, ○○○円」、「県産材木製品の購入 ○○○円」などと記入し、交付申請時にはそれらに係るカタログ、位置図、対象箇所の分かる図面、写真（完成・納品状況）、領収書等の写し等を添付すること。

第3号様式（第3条関係）

年度出水市森林炭素マイレージ交付金収支精算書

1 収入の部

区 分	精 算 額	備 考
計		

2 支出の部

区 分	精 算 額	備 考
計		

第4号様式（第5条関係）

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



年度出水市森林炭素マイレージ交付金交付決定及び交付確定
通知書

年 月 日付けで申請のあった森林炭素マイレージ交付金については、出水市補助金等交付規則第4条の規定により、下記のとおり公布することに決定し、同規則第14条の規定により交付額は、交付決定額と同額に確定したので通知します。

記

- 1 交付対象事業 CO₂固定量マイレージ
- 2 交付金の交付決定額及び交付確定額 金 円
- 3 交付の条件

出水市森林炭素マイレージ交付金交付要綱第4条のとおり

第5号様式（第6条関係）

年 月 日

（宛先）出水市長

補助事業者 住所
氏名 印

年度出水市森林炭素マイレージ交付金交付請求書

年 月 日付け出 第 号の交付決定及び交付確定通知に
基づく森林炭素マイレージ交付金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則
第16条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	本店・支店 本所・支所
口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）	
口座番号		
フリガナ 口座名義人		